火 災 概 況 月 報　（令和8年10月分）

令和8年度全国統一防火標語　『 火の確認　いい日を支える　いい習慣』

火 災 概 況 通 信　11月号　令和8年11月25日
編集・発行　岐阜県消防課　TEL　058－272－1123

	区　分	火災件数（件）						焼損面積			火災損害額（千円）	焼損棟数（棟）	り災世帯数（世帯）	り災人員（人）
		計	建物		林野	車両	その他	建物焼損床面積(㎡)	建物焼損表面積(㎡)	林野焼損面積(a)				
			住宅(併用共同含)	その他										
合計	前月累計	608	171	125	13	61	238	18,746	1,164	140	1,013,686	374	226	512
	本月計	44	11	15	0	3	15	733	27	0	13,907	23	10	20
	累計	652	182	140	13	64	253	19,479	1,191	140	1,027,593	397	236	532
	前年累計比較	44	17	21	△ 2	△ 7	15	3,960	△ 176	67	△ 70,447	△ 28	6	23
前年	同月分	39	13	8	0	10	8	530	40	0	39,662	29	12	29
	累計分	608	165	119	15	71	238	15,519	1,367	73	1,098,040	425	230	509

	区　分	死傷者数		出火原因（件）											
		死者（人）	負傷者（人）	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話等配線	その他	不明調査中
合計	前月累計	22	91	608	30	24	8	81	18	12	12	42	26	249	106
	本月計	0	5	44	1	1	1	3	0	0	1	2	0	13	22
	累計	22	96	652	31	25	9	84	18	12	13	44	26	262	128
	前年累計比較	0	20	44	0	△ 13	6	△ 4	△ 2	△ 14	△ 3	△ 1	0	34	41
前年	同月分	0	4	39	1	0	0	4	1	0	0	1	3	24	5
	累計分	22	76	608	31	38	3	88	20	26	16	45	26	228	87

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

1　10月の総出火件数は44件で、前年同月に比べ5件増加（12．8%増）しました。
- 建物火災は26件（5件増）、林野火災は0件（増減なし）、車両火災は3件（7件減）、その他火災は15件（7件増）となっています。
- 建物火災は全火災の59．1%でした。

2　10月の火災による死者は0人で前年同月と同様であり、負傷者は5人で前年同月に比べ1人増加しました。

3　出火原因の第1位は「たき火」で3件、第2位は「火入れ」で2件でした。



★　屋外での火の取扱いに注意しましょう



これから冬になり、たき火や火入れなどを行うことが増えてきます。毎年、たき火などが原因となる火災が多く発生しています。
こうした火災は、場合によっては大規模な山火事などにつながるおそれがあり、注意を怠ることは非常に危険です。
以下のポイントに注意して、火災を未然に防ぎましょう。

◆山火事を防ぐためのポイント

・強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない
・やむを得ず火気を使用する場合には、周囲に延焼のおそれのある可燃物がない場所で行うとともに、消火器や水バケツ等の消火準備を必ず行う
・火気を使用した後は、完全に消火する
・指定された場所以外での喫煙やたばこのポイ捨ては絶対にしない
・火遊びはしない、させない
・山火事を見つけたらすばやく消防本部（119番）へ知らせる
・地域で消火できる体制のあるところは地域で消火活動を行う

★　2026年度　全国統一防火標語

火の確認　いい日を支える　いい習慣



★　住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■　岐阜県内令和8年6月時点の設置率は83．6%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率（令和8年6月時点）が6月に公表されました。
全国における住宅用火災警報器の設置率は85．5%、岐阜県における設置率は83．6%となっており、前回の82．0%から1．6%の増加となります。
47都道府県中、岐阜県の設置率は26番目となります。

〇設置義務のある場所
寝室と寝室がある階の階段上部（寝室が2階以上の場合）

・定期的な点検（年2回以上）と交換（10年を目安）を！

	設置率 R8.6	参考(前回) R7.6	増減	条例適合率 R8.6
全国	85.5%	84.9%	0.6	66.8%
岐阜県	83.6%	82.0%	1.6	63.6%

設置率：設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率：設置義務のある場所すべてに

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。